



## 編集月旦 2014年6月号

★6月18日(水)に「地域介護・医療総合確保推進法」が制定されました。「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」で、「今回の制度改革の特徴は、医療と介護を一体的にやること」(原老健局長)がポイント。19もの関連法を1本にしな

がら、限られた財源で今後見込まれる高齢弱者へのケアである「医療・介護」の負担増をどうするかを、“現役”の担当者が悩みぬいてまとめたもの。“高齢者”にとっては“痛みのはじまり”であることを知らねばならないでしょう。

☆病院・施設から在宅医療へ。「要支援」事業の訪問介護と通所介護を市町村事業へ。特別養護老人ホーム(特養)の入所要件を「要介護3」以上に。年間収入が280万円以上の人の介護の自己負担を1割から2割に。預貯金が1千万円を超える介護施設入所者への食費などの補助をはずす。・・

★わが国は「人生90年時代」(「高齢社会対策大綱」から)を迎えているというのに、高齢者の多くはなお「人生65年時代」の個人的余生を生きています。団塊の世代の人びとを合わせて3200万人に達した高齢者が、この意識を改革して自主的に社会参加をしないかぎり、「日本高齢社会」の形成は延滞しつつ、公助の負担は増えつつ、財政負担者である現役世代から高齢者への敬意が薄れていきます。平和裏での一人ひとりの努力の成果である「高齢化」は世紀の潮流であり、どこにも同様の「高齢者社会」をもたらしますが、各国各地域の「高齢社会」は独自の条件のもとで、自立した高齢者の参加によって達成へと進みます。いま世界の関心は、わが国の「高齢社会」達成への動向に向けられています。

☆2020年・「第32回東京オリンピック」(The Games of the XXXII Olympiad)の開催にむけて組織委員会が設けられ、各界著名人170人の顧問会議メンバーが発表され、国民の関心は「若者の祭典」へと動こうとしています。それとともにわが国は、高齢化トップランナー(金メダル候補)として、20年に1度の「高齢化に関する世界会議」(World Assembly on Aging・1982年ウイーン・2002年マドリード)の第3回会議(2022年)の招致をおこない、老青ふたつのイベントを同時進行し成功させることが国際的な役割であるといえます。そうすることで国際的な賛同も大きく得られるでしょう。

★住み慣れた地域での高齢期の生活を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」が動き出そうとしています。中核になるのは「医療・介護一体化」による「包括ケアセンター」ですが、地域生活圏(中学校区)で高齢者が無病期を豊かに過ごすために、新たな「モノ・居場所・しくみ」を創出する活動が同時になされる必要があります。全社協が主催した「生活支援サービス推進セミナー」(3・24)での「支えられる高齢者」対象の原勝則・厚労省老健局長の説明と「支える側の高齢者」対象の堀田力・さわやか福祉財団理事長の講演は、そのことを訴えかけています。

☆すべての世代の意識の共有と参加なしに、歴史に新たな「日本長寿社会」は達成できません。4人にひとりの高齢者層(65歳以上)が、

- ・生活圏で新たな「モノ・居場所・しくみ」をつくりながら存在感を示すこと。
- ・世界に誇れる人材により世界に誇れる「長寿社会(平和の証)」の達成にむかうこと。
- ・国防軍ではなく地域活動を展開することで国力を活かす姿を示すこと。

★一人ひとりが長寿を喜べる「日本長寿社会」の達成とアジアに住むだれもが等しく豊かさを享受できる「アジアの共生」は、ふたつながら平和の証であり日本高齢者の課題であり本誌の目標です。(編集人 記)

